

来年4月から、町立美術館が指定管理者制度に！

9月町議会定例会で可決 議会、付帯決議で町に注文

町議会9月定例会が9月19日に開かれ、町立美術館を指定管理制度に導入する議案が提案され、党議員団は下記（経過②）の理由で反対討論を行いました。結果として可決・成立しました。

このことにより、来年4月からの導入に向け、準備作業に入ります。

【今後の予定】

- ・9月～10月…募集要項整備
応募受付
- ・11月…選定審査
- ・12月…議会議決
- ・1～3月…契約

◎経過①（議会前）

9月2日の議会協議会で初めて町から美術館の指定管理者制度導入の議案説明があった。

【町の説明】

- ①美術館の経費は年間5千3百万円程度かかっている。町の財政力には過剰の出費である。指定管理者制度導入により経費削減を図る。
- ②美術館のコンセプト（小島孝子、奥田郁太郎を大切にする）は変えない。

③管理者は今までの6企画展（小島孝子と女子美術展、安曇野キルト展、安曇野お宝工芸展、安曇野クラフト展、池田・生坂児童作品展、安曇野スケッチ公募展）は必ず行う。独自企画を1本以上行うこと。

党議員団は本会議での議案採決で、次の内容の反対討論を行いました。

◎経過②（19日採決時）

①今回の議案の提出に至るまでに、議会との前もって話し合いが不十分である。また、町民との意見交換も不十分である。

②今までの美術館の運営に対する検討が不十分である。美術館のあり方を町民・議会・行政でしっかりと議論し、方針を出すべきである。

③指定管理者制度導入議案の採決後、議員有志から次の付帯決議が上程され、可決された。

◎経過③（議案採決後）

指定管理の要綱の素案作成段階において、議会に説明し、議会の意見を尊重すること。

【付帯決議の主な内容】

- ①指定管理の要綱の素案作成段階において、議会に説明し、議会の意見を尊重すること。
- ②美術館が地元住民に活用されることを要綱に表現すること。

③年度ごとの事業実績を6月議会に提示すること。

④町が事業計画にあった管理を安定的に行うよう指導すること。

⑤町と議会が合意の後、募集を開始すること。

⑥現在雇用されている従業員の継続雇用配慮すること。

⑦最少の経費で最大のサービスをできるようにされたいこと。

党議員団は、指定管理が決まった段階での付帯決議の意義を認め、賛成しました。

◎経過④（議会閉会時）

議会閉会の挨拶で、町長は次のように述べた。
「美術館の指定管理については、議会と十分と協議するなかで、民活の活力が活かせるよう対応する。」

【私の思い】

指定管理要綱の作成議論のなかで、美術館の理念と方策を入れ、町民に親しまれ、芸術振興の拠点となる美術館となるよう提言していく所存です。
それにしても、今回の町のやり方は問題があると考えます。町政の主役はだれなのかよく考えて欲しいものです。

9月町議会 私の一般質問

◎土石流災害対策…

●検討して取り組む。

◎「認定こども園」…

●町の責任で運営する。

●障がい児への職員加配・自園給食は継続する。

土石流災害対策について

問…避難勧告の基準となる雨量の設定を。

答…地質の専門家と相談して設定する。

問…土石流災害への住民自主避難の取り組みに町の支援を。

答…住民自主避難の活動が進むよう、県の補助事業の活用も含め検討する。

問…国土交通省のXレーン（最新式レーダーによりゲリラ豪雨の予測に活躍）は長野県に適用されていない。国に早期に当県にも適用されるよう申し込んで欲しい。

答…県内の動向を見ながら対応していく。

問…避難所開設・運営の準備活動の開始を。

答…避難所運営マニュアルは作成中である。今後、取り組みを進める。

問…災害弱者の避難援護対策に町の支援を。

答…避難要援護者への支援対策を進める。

問…福祉避難所の早期指定を。

答…池田地区は高瀬荘、会染地区は「白樺の家」の内諾を得ているので進める。

認定こども園について

問…町は池田・会染保育園を、平成28年度から「認定こども園」にすることを検討している。

答…子ども園の運営主体はどこか。

答…町で運営する。民間委託は現在考えていない。

問…子どもに対する職員数はどうなるか。

答…検討中である。障がい児への職員の加配は継続する。

問…食事提供は自園方式を維持するのか。

答…外部からの食事搬入は考えていない。

問…新たな保護者負担はないか。

答…従来の保育料は変わらないように検討している。

問…子ども園での教育・保育内容は。

答…現在と同じ「遊びや集団生活」を中心としたものと考えている。